



2026年5月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年3月30日
東

上場会社名 ERIホールディングス株式会社 上場取引所
 コード番号 6083 URL <https://www.h-eri.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 馬野 俊彦
 問合せ先責任者 (役職名) 経理財務グループ長 (氏名) 松村 誠一郎 (TEL) 03-5770-1520
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年5月期第3四半期の連結業績(2025年6月1日~2026年2月28日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年5月期第3四半期	17,614	27.8	3,436	276.5	3,445	263.5	2,129	304.6
2025年5月期第3四半期	13,779	3.8	912	△39.3	947	△38.0	526	△43.9

(注) 包括利益 2026年5月期第3四半期 2,136百万円(309.2%) 2025年5月期第3四半期 522百万円(△44.7%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2026年5月期第3四半期	円 銭 282.51	円 銭 —
2025年5月期第3四半期	68.77	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
2026年5月期第3四半期	百万円 15,290	百万円 7,526	% 48.9
2025年5月期	13,435	6,384	47.2

(参考) 自己資本 2026年5月期第3四半期 7,481百万円 2025年5月期 6,342百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年5月期	円 銭 —	円 銭 30.00	円 銭 —	円 銭 30.00	円 銭 60.00
2026年5月期	—	55.00	—	—	—
2026年5月期(予想)	—	—	—	55.00	110.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年5月期の連結業績予想(2025年6月1日~2026年5月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	24,000	21.4	4,500	120.0	4,500	116.7	2,800	116.4	372.17

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有
新規 2社 (社名) 株式会社ERI検査センター (旧社名 株式会社タイトー建築・設備検査センター)、株式会社ERI Robotics (旧社名 TOMPLA株式会社)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2026年5月期3Q	7,832,400株	2025年5月期	7,832,400株
② 期末自己株式数	2026年5月期3Q	349,755株	2025年5月期	229,716株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2026年5月期3Q	7,537,170株	2025年5月期3Q	7,653,126株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる過程及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料P. 3「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	11
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	12

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、アメリカの通商政策の影響やエネルギー・原材料価格の高騰による物価上昇の継続、これに伴う消費者マインドの下振れ等が、個人消費に及ぼす影響等により、経済の見通しは不透明な状況が続いており、企業収益の改善に足踏みがみられるものの、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当業界におきまして、建設及び住宅市場については、2025年4月の改正建築物省エネ法等施行前の駆け込みの反動減は収束に向かっているものの、市場全般の足取りはやや重い状況であります。建設コストの高騰も相まって当第3四半期連結累計期間における新設住宅着工戸数は、持家、貸家及び分譲住宅ともに弱含みで推移し、前年同期比減少となりました。非住宅の建設市場についても着工床面積が全体的に減少いたしました。一方、インフラストック分野では、激甚化・頻発化する自然災害、インフラ老朽化等に対処すべく「国土強靱化基本計画」に基づき、必要な公共事業予算が確保されている状況であります。

このような情勢の下、当社グループは、中期経営計画（2026年5月期～2028年5月期）を策定し、サステナビリティ重視の経営理念の下で、社会的課題の解決に貢献する役務提供を当社グループの成長機会と捉え、中核事業強化・事業領域拡大の両輪を更に成長させ、継続的な企業価値の拡大を目指してまいります。

中核事業について、脱炭素社会の実現に向けた政策遂行に必要とされる省エネ関連業務の増加に的確に対応するとともに、事業領域拡大の方針の下、建築ストック関連事業の強化のために、2025年6月に株式会社E R I 検査センター（旧社名 株式会社タイトー建築・設備検査センター）の株式を取得し子会社化いたしました。

また、ドローンをはじめとするロボティクス・ソリューションを展開する株式会社E R I R o b o t i c s（旧社名 T O M P L A株式会社）の株式を2025年10月に取得し子会社化いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、中核事業が2025年4月から住宅を含め全ての新築建築物に省エネ基準への適合が義務づけられたことに伴い、省エネ適合判定や住宅性能評価の交付件数が増加しました。加えて省エネ・構造関連の審査業務の拡大、手数料の改定等やM&Aによる新規連結子会社の業績が寄与したことから、売上高は前年同期比27.8%増の17,614百万円となりました。営業費用は、人件費の増加及び新規連結子会社の費用等の計上により、前年同期比10.2%増の14,178百万円となりました。営業利益は前年同期比276.5%増の3,436百万円、経常利益は前年同期比263.5%増の3,445百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比304.6%増の2,129百万円となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更しております。従来の「確認検査業務及び関連事業」セグメント、「住宅性能評価及び関連事業」セグメント及び「その他」に含まれていた省エネ関連の業務等を「確認検査及び住宅性能評価関連事業」セグメントに、従来の「ソリューション事業」セグメントは、建築ストック関連事業に加え建設コンサルタント、土木測量、環境関連、B I M / C I M のモデリングなど社会資本整備を担う事業として「インフラストック及び環境関連事業」セグメントにて開示しております。前年同期との比較については、前年同期の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。詳細は「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」をご参照ください。

（確認検査及び住宅性能評価関連事業）

法改正による建築確認検査業務及び省エネ適合判定業務等の増加、手数料改定により、売上高は前年同期比26.4%増の13,885百万円、営業利益は前年同期比248.8%増の3,214百万円となりました。

（インフラストック及び環境関連事業）

前連結会計年度において新規連結子会社化した3社及び当第3四半期連結累計期間に新規連結子会社化した1社に係る売上の増加等により、売上高は前年同期比33.5%増の3,486百万円となり、営業利益は前年同期営業損失81百万円から営業利益177百万円へ改善しました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,855百万円増加し15,290百万円となりました。これは、流動資産が1,353百万円、固定資産が502百万円増加したことによるものであります。

流動資産増加の主な要因は、売掛金及び契約資産596百万円等が減少したものの、現金及び預金1,858百万円等が

増加したことによるものであります。

固定資産増加の主な要因は、有形固定資産259百万円、のれん132百万円、繰延税金資産等88百万円等が増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ712百万円増加し7,763百万円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金302百万円、未払金218百万円、未払費用44百万円等が減少したものの、未払法人税等471百万円、長期借入金349百万円、短期借入金300百万円、契約負債147百万円等が増加したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,142百万円増加し7,526百万円となりました。これは、自己株式354百万円が増加したものの、利益剰余金1,489百万円の増加があったことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年5月期の業績につきましては、2025年12月16日付「2026年5月期第2四半期連結決算速報値並びに業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」で公表いたしました連結業績予想に変更はありません。詳細は本日開示しております「2026年5月期第3四半期決算説明資料」をご参照下さい。今後何らかの変化がある場合には、適切に開示してまいります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,863,509	7,721,876
売掛金及び契約資産	3,083,152	2,487,119
仕掛品	320,465	342,343
その他	312,105	381,033
流動資産合計	9,579,233	10,932,372
固定資産		
有形固定資産	1,593,189	1,852,562
無形固定資産		
のれん	819,697	952,066
その他	343,329	365,588
無形固定資産合計	1,163,026	1,317,655
投資その他の資産		
投資有価証券	96,034	107,494
差入保証金	567,868	607,248
繰延税金資産	391,537	432,918
その他	44,169	40,148
投資その他の資産合計	1,099,610	1,187,810
固定資産合計	3,855,826	4,358,028
資産合計	13,435,059	15,290,400

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	250,246	550,547
1年内返済予定の長期借入金	915,001	612,612
未払金	707,314	488,904
未払費用	1,054,860	1,010,004
未払法人税等	465,585	937,407
契約負債	1,049,259	1,196,898
リース債務	21,205	18,873
その他	377,983	540,507
流動負債合計	4,841,457	5,355,755
固定負債		
長期借入金	1,323,085	1,672,100
退職給付に係る負債	161,698	165,982
長期未払金	575,506	531,842
繰延税金負債	23,604	2,196
リース債務	41,292	33,383
その他	84,045	2,146
固定負債合計	2,209,233	2,407,652
負債合計	7,050,690	7,763,407
純資産の部		
株主資本		
資本金	992,784	992,784
資本剰余金	42,236	42,236
利益剰余金	5,657,041	7,146,719
自己株式	△345,454	△700,439
株主資本合計	6,346,607	7,481,300
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4,226	△40
その他の包括利益累計額合計	△4,226	△40
非支配株主持分	41,988	45,732
純資産合計	6,384,369	7,526,993
負債純資産合計	13,435,059	15,290,400

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2024年6月1日 至2025年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自2025年6月1日 至2026年2月28日)
売上高	13,779,538	17,614,648
売上原価	9,420,728	11,056,317
売上総利益	4,358,810	6,558,331
販売費及び一般管理費	3,446,099	3,122,136
営業利益	912,710	3,436,195
営業外収益		
受取利息	2,269	10,667
有価証券利息	3,434	5,546
保険配当金	7,584	7,586
受取手数料	1,119	1,101
賃貸料収入	3,943	3,873
受取保険金	22,340	1,985
助成金収入	15,010	2,166
雑収入	14,197	8,506
営業外収益合計	69,900	41,434
営業外費用		
支払利息	14,452	23,207
損害賠償金	11,628	—
雑損失	8,647	8,922
営業外費用合計	34,728	32,130
経常利益	947,882	3,445,498
特別利益		
投資有価証券売却益	11,033	—
固定資産売却益	1,374	46
関係会社株式売却益	23,303	—
特別利益合計	35,711	46
特別損失		
固定資産売却損	1,369	—
リース解約損	1,496	—
特別損失合計	2,865	—
税金等調整前四半期純利益	980,728	3,445,545
法人税、住民税及び事業税	344,042	1,365,718
法人税等調整額	107,135	△52,388
法人税等合計	451,178	1,313,330
四半期純利益	529,550	2,132,215
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,279	2,911
親会社株主に帰属する四半期純利益	526,271	2,129,303

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年6月1日 至 2025年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年6月1日 至 2026年2月28日)
四半期純利益	529,550	2,132,215
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7,432	4,188
その他の包括利益合計	△7,432	4,188
四半期包括利益	522,118	2,136,403
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	518,841	2,133,489
非支配株主に係る四半期包括利益	3,276	2,913

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2024年6月1日 至 2025年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	確認検査 及び住宅 性能評価 関連事業	インフラ ストック及び 環境関連 事業	計				
売上高							
一時点で移転される財	9,725,208	287,737	10,012,945	179,911	10,192,857	—	10,192,857
一定の期間にわたり移転される財	1,263,024	2,323,656	3,586,681	—	3,586,681	—	3,586,681
顧客との契約から生じる収益	10,988,233	2,611,393	13,599,627	179,911	13,779,538	—	13,779,538
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	10,988,233	2,611,393	13,599,627	179,911	13,779,538	—	13,779,538
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	69,930	69,930	△69,930	—
計	10,988,233	2,611,393	13,599,627	249,842	13,849,469	△69,930	13,779,538
セグメント利益又は損失(△)	921,585	△81,107	840,478	74,061	914,540	△1,829	912,710

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築士の定期講習、建築CAD・積算システムの受託開発等が含まれております。

2 セグメント利益の調整額△1,829千円は、のれん償却額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

第1四半期連結会計期間において、株式会社福田水文センターの株式を取得し、子会社となったため、連結の範囲に含めております。

これに伴い、当第3四半期連結累計期間において報告セグメントの資産の金額は、「インフラストック及び環境関連事業」において503,240千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間において、株式会社福田水文センターの株式を取得し、子会社となったため、連結の範囲に含めております。

これに伴い、当第3四半期連結累計期間において「インフラストック及び環境関連事業」の資産としてのれんが582,548千円増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2025年6月1日 至 2026年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	確認検査 及び住宅 性能評価 関連事業	インフラ ストック及び 環境 関連事業	計				
売上高							
一時点で移転される財	12,605,419	286,641	12,892,061	242,712	13,134,773	—	13,134,773
一定の期間にわたり移転される財	1,279,839	3,200,035	4,479,875	—	4,479,875	—	4,479,875
顧客との契約から生じる収益	13,885,259	3,486,677	17,371,936	242,712	17,614,648	—	17,614,648
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	13,885,259	3,486,677	17,371,936	242,712	17,614,648	—	17,614,648
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	46,481	46,481	△46,481	—
計	13,885,259	3,486,677	17,371,936	289,193	17,661,130	△46,481	17,614,648
セグメント利益	3,214,656	177,068	3,391,724	45,690	3,437,414	△1,219	3,436,195

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築士の定期講習、建築CAD・積算システムの受託開発、ドローンの開発及び販売等が含まれております。

2 セグメント利益の調整額△1,219千円は、のれん償却額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当ありません。

3. 報告セグメント変更等に関する事項

2025年4月に改正建築物省エネ法及び改正建築基準法が全面施行され、一部の例外を除いて省エネ基準の適合が義務化され、関連する法制度等の合理化が進められました。これにより、確認検査業務や住宅性能評価業務、省エネ関連業務などを一体的に管理するため、当社グループでは、従来の「確認検査業務及び関連事業」セグメント、「住宅性能評価及び関連事業」セグメント、「その他」の一部業務の確認検査機関が並行して行っている省エネ関連業務等を、「確認検査及び住宅性能評価関連事業」セグメントに統合することとしました。

また、従来の「ソリューション事業」セグメントにおいては、M&Aによる事業領域拡大の結果、事業内容が建築ストック関連業務から社会資本整備全般に拡大・連携してきた状況を反映し、セグメント名称を「インフラストック及び環境関連事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の名称及び区分により作成したものを記載しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年6月1日 至 2025年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年6月1日 至 2026年2月28日)
減価償却費	173,482千円	202,133千円
のれんの償却額	113,618 "	154,231 "

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年3月30日

E R I ホールディングス株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 本 弘指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 川 良 憲

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているE R I ホールディングス株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年12月1日から2026年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年6月1日から2026年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。